

令和2年12月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和2年12月2日（水） 開会 午後 1時 1分
閉会 午後 2時57分

場所 第1委員会室

出席委員 吉良英敏委員長

細田善則副委員長

高橋稔裕委員、松井弘委員、新井一徳委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
並木正年委員、鈴木正人委員、白根大輔委員、蒲生徳明委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、
加藤繁行政改革・ICT局長、石井貴司地域経営局長、
仲山良二企画総務課長、梅本祐子財政課長

板東博之会計管理者、島田繁出納総務課長

村田暁俊監査事務局長、高橋健監査事務局副事務局長兼監査第一課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第161号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第11号）	原案可決

【付託議案に対する質疑】

松井委員

- 1 新型コロナウイルス対策の財源として、これまで活用してきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があったと思うが、本県の活用できる残りはどの程度あるのか。
- 2 今回の補正予算では、財源として新型コロナウイルス感染症対策推進基金から約5億円を充てているが、これまで新型コロナウイルス対策の財源としてきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することはできないのか。

財政課長

- 1 これまで活用してきた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独事業分については、国から交付限度額が示されており、現時点の今後の活用可能額は、約140億円となっている。ただし、このうち既に補正予算に計上した経営安定資金等に係る利子補給に係る部分として、将来的に約93億円の財源負担が生じる見込みであることから、実質的な活用可能額は約47億円である。また、既に交付金を活用している事業の今後の執行状況によっては、その未執行分は今後活用できる財源となる。
- 2 今回の協力金の財源については、2割が地方負担となっている。この地方負担分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の単独事業分を充当できるかどうか内閣府に確認したところ、検討中とのことであった。今後、国から制度設計などが示され、充当可能になった場合には、活用可能額の状況を見ながら充当するか否か判断したい。

高橋委員

- 1 今回の補正予算の財源の一部に、新型コロナウイルス感染症対策推進基金を充当しているが、今回の補正予算後の基金残高はどうなっているのか。
- 2 歳入の問題として、協力金を1日当たり2万円としているが、県単独での上乗せについて、産業労働部から調整の打診があったのか。打診があったのなら、どのような内容だったのか。

財政課長

- 1 新型コロナウイルス感染症対策推進基金については、今回の補正予算で5億4,856万7千円を充当しており、充当後の残高は24億5,342万5千円となっている。
- 2 産業労働部からは、今回の上限額について、国の協力要請推進枠を最大限活用したいとしてこの金額で打診があり、県単独の上乗せについての打診はなかった。

高橋委員

基金残高が24億円、地方創生臨時交付金の活用可能額が47億円ある中で、本当に産業労働部から打診はなかったということなのか。

財政課長

産業労働部からは、休業要請等を行った際の協力金の財源として、国が新たに設けた1日2万円が上限となっている協力要請推進枠を最大限活用したいということで調整の依頼

があり、上乘せというより、この枠を最大限活用するという観点で調整を行った。